

伊平屋村総合計画と総合戦略の現況について ／ 野甫英芳

■7番 野甫英芳議員 伊平屋村の総合計画と総合戦略の現況ですね、現在の状況が一体どうなっているのかということをお伺いします。伊平屋村の総合計画と総合戦略では、実に様々な多様な計画が挙げられております。令和4年から始まったこの総合戦略は、令和7年度は実施計画の見直し時期にきております。その総合計画、総合戦略の推進が、どのような現状であるのかということが、村民には全く伝わっていませんので、この総合戦略に掲げられていることの一つ一つの現状を説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉丈礼企画財政課長。

■名嘉丈礼企画財政課長 それでは野甫議員のご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、令和5年1月に策定されました第5次伊平屋村総合計画、こちらにつきましては基本構想が10年、その10年のうち前期計画が5年、そして後期計画5年という構成になっておりまして、またその第2期伊平屋村総合戦略においては、5年間の計画期間というふうになっております。

また各計画は3年ごとに実施計画を見直すこととしておりまして、本計画における施策の具体的な取組、こちらをもって実施計画としております。実施計画の始期は、この策定初年度が令和4年度の、令和5年1月ということで、当該年度の下期ということもありますし、実際には令和5年度からKPIの評価を行っているという状況になっております。なお、去った令和6年9月の第9回定例議会においても令和5年度主要施策の実績効果等説明資料、こちらを令和5年度決算書とともに本議会においてご報告をしているところです。

しかしながら、その主要施策の実績効果等説明資料では施策の進捗状況がわかりづらいというご指摘でございますので、改めまして施策実施評価シートというものを作成しまして、

各施策の達成度や取組状況をまとめた上で、この後4月中には速報版として、村のホームページや広報等にて村民の皆様にご報告できればと考えております。

その総合計画、総合戦略においては、六つの基本方針、「暮らし」から最後「行財政」というカテゴリーの中にそれぞれ施策がありまして、さらにその中に取組の計画というものがございますので、今この場でその一つ一つを紐解いて現状をどうだとお答えをするには「ちょっと時間が」、というところもありますので、今後まとめまして、わかりやすいかたちで住民の皆様にご報告したいと考えております。

なお、議員の皆様のお手元に、あくまで暫定版ではございますが、今申し上げた施策実施評価シート、こちらのイメージとしまして一端を配布させていただいております。これを元に、どういったかたちで公表していく、あるいは取りまとめていくかということを、帳票を見ながらご説明をしたいと思います。

お手元に「総合計画とは」と書かれている、こちらは、こういった第5次総合計画の概要版から抜き出して印刷したものでございます。この中で、ご指摘のとおり実施計画3年ごとということで、令和4年、5年、6年と7年度が見直し時期にあたるというところでございます。

1枚めくって裏面に、こちらは基本的なその計画の分類分野では、『島の未来は、教育がつくる』ということで「ひと」「ひと」「暮らし」「産業」「社会基盤」「環境」「行財政」と六つの分野別の基本目標を設けております。めくって裏側には最後の「行財政」分野の施策体系ということで、こちらもその概要版に示しているもので、施策1の「共創・協働によるむらづくりの推進」の中で、取組の実施計画が二つ示されておりまして、島のビジョンづくりと実現する仕組みづくりの推進と。そこに、「所管課は企画財政課です」というような書かれ方でまとめられているところでございます。

この帳表では左側に分野、共創・協働、基本施策は『共創・協働による村づくりの推進』、取組の施策ということで、こちらはこの計画書に書かれているとおりでございます。中央から右半分、一体どのような取組をこれまで行ってきたかというのを、なるべく簡素化するようまとめたものになっております。まず①の「島のビジョンづくりと、実現する仕組みづくりの推進」ということにつきましては、今般伊平屋村人口ビジョン 2050 の計画を策定しました。これは、この取組施策の①の「島のビジョンづくりと、実現する仕組みづくりの推進」の計画の中で行っています。その右側にいきますと、その達成度が 4 つの段階に分かれています。目標を達成したのか、あるいは順調に推移しているのか、取組は始めていますけれども推進について課題があるのか、あとは社会情勢等の状況も かんが鑑みまして、この現行の計画では達成困難であるため、次期計画で見直す、中身を吟味する、というような評価になっております。①についてはこれから人口ビジョン 2050 をいかに実現していくかということで、承認いただきました令和 7 年度の各種予算がその実現に資するような事業の事業予算の割り振り、そういうこともされているということで順調に推移しているだろうと評価しています。

これが、ざっと②の「役場職員の資質向上と機動力を持った組織体制の構築」から、最後、施策 8 の「区民活動の活性化」ということで、③「区民活動のデジタル化推進」まで多岐にわたって取組施策が示されており、その状況がどういった取組を行っているかというのを落とし込んでいるところです。

こういったかたちの表を取りまとめて、4 月には速報版として提示する。実際は出納が閉鎖しまして、いわゆる決算、9 月にまた定例会でご審議いただくんですけれども、それまでの間にこの帳表に基づいて外部評価、外部の専門家を交えてヒアリングをさせていただきながら、実際の達成度が本当に合致しているのかどうかというのを改めて評価してもらったも

のを、令和 6 年度決算の議会においてお示しをする。その後公表をするというようなローテーションで実施できればというふうに考えています。

ちなみにこの帳表の裏面、お願いをしたいんですけども、こちらも第 5 次総合計画に、先ほどの「共創・協働のむらづくりの推進」から「区民活動の活性化」までを実施した暁の重要業績評価指標、何をもって順調であるのか、達成できたのかというところを同じく示しておりますけれども、こちらについてはこの取組状況を踏まえて設定した目標値、こちらは令和 8 年度目標値でありますけれども、初年度、先ほど申し上げたように 4 年度は下期でございましたのでほぼブランクになっている。2 年目の令和 5 年度は達成状況はどうだと、現状 6 年度速報値はどうだというかたちでまとめてお示しをしたいところでございます。

今、この基本目標 6 の「共創・協働の村づくり」のみを例題として示しておりますけれども、今後、六つのカテゴリーについて同じような考え方に基づいて、全局的に取組状況の確認、そして評価を行っていきます。

ちなみにこちらについては、ちょっと内容をご報告したいと思います。あくまでも暫定版でございますけれども、まずは「移住定住」という指標の中で、指標の内容が移住定住相談室となっております。状況としましては、令和 5 年度に移住相談窓口を設置いたしました。移住定住促進室の中に専従担当者を配置しております。また移住のマッチングイベントにも参加をして、直近では 2 月に行われましたタイムスフェアでも 2 階のベースで、移住情報の発信であるとか相談窓口の開設をしています。令和 5 年度は、先ほど述べたこの重要施策の評価の中で、年間 12 件の問合せがあったというところでございます。令和 6 年 3 月時点では 16 件あります。目標値としては年間 20 件程度の問合せ件数を目標にしておりますので、こちらも順調に推移していると評価しているところです。続いての「地域おこし協力隊」については、協力隊の員数ということで、こちらについても協力隊の募集広告等の掲載をしたり、マッチングイベントでの地域情報の発信というのを行っておりまして、5 年度は 2 名、

実際は3名でしたけれども1名は中途退職して2名定着。6年度は更に2名追加して延べ4人が活動中です。目標値は5名、次年度は3名の配置を予定しておりますので、こちらは目標数値を超えていくだろうと予測しています。地域リーダーの育成の中で、若者未来会議の設置をして、若者、女性、男性、そして農業からサービス業まで、会員は30名登録されています。

これを年5回開催して、今後どうしていくかという話し合いを適時行っているところでございますけれども、この中で赤書きで示している未着手、あるいはそのKPIの見直しの検討というところが二つございまして、例えば女性サロンの開催。こちらについては残念ながらちょっと未着手で、原因は、推進窓口や推進体制を、どういったかたちで構築したほうがいいかと、以前も一般質問で申し上げたんですけれども、今、ウェルハピという住民課が開催している若いママさんたちのケアを行っている活動がありますけれども、ああいったかたちの参加しやすい雰囲気づくり、そういういった場所でのサロンの開催というのが望ましいのではないかというところでございますけれども、まだその議論がに詰まっていないので未着手です。

ただ令和7年度に、住民課を福祉課と住民課というかたちで機能を二つに分けて、課を増設しました。これについては女性サロンの開催であったり、女性・若者の社会進出という分野の棲み分けを行って、専従的に活動推進、支援していくというところも狙いとして課の設置条例の改定を行っているところで、ここはまた見直しになるかなというところでございます。

以上のように、それぞれこういったかたちで実際定量的な件数であるとか、回数であるとかというのを示して、達成状況、今の取組状況をなるべくわかりやすく説明、ご報告できればということで進めていきたいと考えております。以上でございます。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 課長、ご説明ありがとうございました。私たち一般村民には、今課長から説明があった内容を含めて、全く何も伝わってないわけですよ。総務課長にお伺いしますけど、例えば人材育成で、行政職員及び住民の意識を図るとか、総務課の取組がありますよね、行政職員及び住民の経営感覚の意識向上を図るという取組が、実際役場職員の資質向上と機動力をもつた組織体制の構築というのがありますけど、具体的に稼働しているのかどうか、どうですかね。総務課長のから説明していただけますか。

■議長（金城信光） 答弁、高良睦総務課長。

■高良睦総務課長 野甫議員の質問にお答えします。村としては、職員に関しては毎年採用試験等してはいるんですけど、昨日、予算のほうでもお答えしたように、定数がやっぱり満たないと、少ない状況の中でやっています。資格職員、職員、個人個人もかなり忙しい状況で、今仕事に取り組んでいるという状況です。プラスですね、先ほど言ったように地域のリーダーに関しても、教育委員会でも地域コーディネーターとかを採用するということでやっていますが、前年度は二人、2カ所に留まっているというところでは、職員は欲しい、人材も確保したいではあるんですけど、なかなか人材不足が続いているというのが現状です。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 続きまして、教育委員会にもお聞きしたいんですけど、集落間の交流の促進ということがこの区民活動の活性化のところに掲げられていますけど、どうですかね、教育委員会としてはその交流の促進が具体的に取り組まれているのか、機能しているのか、そのへんのご説明をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、教育課長。

■新垣恵教育課長 野甫議員の質問にお答えします。集落間の交流の促進については暫定版のシートにもありますように、村と体育協による各支部対抗のスポーツでの交流、あと村民運動会での交流を図っております。それ以外に、先ほども話しがありました集落コーディネ

ーター配置のものにつきましては、現在は各集落でこの活動を行っているわけではなくて、募った方たち、各集落からの募った方たちを一斉に、一ヵ所で講習を開いたり、体験会をしたりとか意見交換など、振り返りも一緒に行っておりまますので、各集落間の交流はそこでも補えているのではないかなと考えております。

今後も集落コーディネーターなどを活用して、生涯学習など、さまざまなところで集落間の交流を深めたい、促進したいと考えております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 先ほどの総務課長の答弁、それから今の教育課長の答弁を聞きましても、取組というか、例えば職員の資質向上に対してはできていないという現状。要するに現状があまりにも忙しすぎるとか、そういう現実的な事態がありますので、確かに難しいだろなとは思うんですけどね。そういうことも含めて、名嘉課長にもう一度お伺いしますけど、どの程度の達成率かっていうのはだいたい把握してますかね。

■議長（金城信光） 名嘉丈祝企画財政課長。

■名嘉丈礼企画財政課長 それでは野甫議員のご質問にお答えいたします。先ほどの、この暫定版のシートでお話ししますと、施策4の行財政の健全化というところで、例えば①行政職員及び住民の経営感覚の意識向上を図るというものに対しまして、ご承知のように、沖縄銀行さんと包括連携協定を締結しております。実際、人事交流で職員も派遣していただいているというところでございますけれども、例えば今年度の取組で言いますと、採用されて3年未満の若手職員、沖縄銀行さん主催の経営戦略セミナーというものを那覇で沖縄銀行の職員の皆さんと一緒に研修を受講するというところで、そこに関しましてはやはり「若手の皆さんに、民間の目線で経営の感覚を、あるいはその数字の追いかけとかそういうのを学習する良い機会になったのではないかな」というふうに考えるところです。

また外部講師としまして元財務官僚の、国の職員で、その方を講師に呼んで、例えば国から見た沖縄振興のあり方で、実施の状況とかその課題とかっていうのを、全局的に管理職も含めた職員研修、内部研修を実施しております。こういった役場職員の人材育成に関しては、一過性の取組ではやはり蓄積が全然足りませんので、確かに業務多忙の中でそれぞれの業務に追われているところではありますけれども、それでも内部で意識づけを行いつつ、少しづつ浸透を図っていくことによって、行政サービスであったり、質の向上が図られるのではないかと。

したがいまして、未着手でなければ、第5次総合計画や総合戦略に沿って進展は見出していけているというふうに判断しているところです。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 それでは最後に村長にお伺いしますけれども、村長、この基本的な基本計画の中で、まず将来像としてひと、産業、環境、行財政、社会基盤とくらしという6本柱の中で、「輝く里山・里海 笑顔あふれる島人～原風景と幸せが満ちた島～」を目指すということでありまして、それを目指すには村長の所信表明の中でも「将来世代」とか、「若者や女性が暮らしやすい島」とか、そういう「暮らしや文化を取り戻す」とかいうことを語つてますけれども、村長自身はこの基本計画がどの程度効果を発揮しているということは、どう感じますかね。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。伊平屋村第5次総合計画については、まだ去年できたばかりで、10年というスパンでいろいろ変わってくると思うんですけども、いずれにしても一番優先にするのが人材なので、しっかり優秀な人材の獲得に向けた取組をしていきたいと思っております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 これから将来像の計画を実行していくには、若者の活躍がどうしても必要になってくるんですけれども、この伊平屋村人口ビジョンの2050年の改定の中では、「村は20年近くにわたって人口減少が進んで、社会経済システムが一部維持できない事態に陥^{おちい}っている。個人のライフスタイルでも選択の幅が狭められ、経済システムの崩壊が目の前に迫っている。人口減少は果てしない縮小につながりかねない。」というようなことが発表されております。今後この人口減少問題とかについて、対策をどのようにするかということが非常に難しいと思うんですけど、そのへんはどうですかね、村長。

■議長（金城信光） 名嘉村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。やはりこれは伊平屋村だけの問題ではなくて、近隣市町村全ての離島において抱えている問題は一緒なんですね。じゃあ、どうしたら人口が増えていくか。雇用であったり、定住するための住宅の整備であったり、産業を誘致するとか、そういういった面でもしっかりと取り組んでいかなければ、おそらくこのまま人口は減ってくるだろうと。

やっぱり魅力のある島にするためには、それなりのリスクは覚悟しながらやっていかなければいけないと思います。ですから、産業を誘致。今後予定している福山大学の学園を誘致するとか、そういうことをすることによって、若い人たちがどんどんこの島に来るだろうというような予測を立てながら、しっかりと見据えてやっていくことが非常に大事だと思いますので、それに向けてしっかりと取り組みたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 ただいまの皆さんのご回答の中で、この基本計画が進むのはこれからだということでございます。今の伊平屋村の状況を見てみると、なんか新しい世界に変わりつつあるなというのが、具体的によくわかります。

それで、この状況の中で、村長は今年の8月までの任期ですので、これを継続していくためには、任期が終わって、またその次期からも、ぜひ村長として活躍して、この計画を具体的に進めてほしいと思うんですけど、次期、村長として活躍するという意思があるかどうか、お伺いします。よろしくお願ひします。

■議長（金城信光）　名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長　今、野甫議員から「次はどうするか」というお話だったんですけども、自分の本音で言いますと、これから自分の目標だった高校の整備だったり、あとは産業の育成だったり、今我々が抱えている第5次総合計画・戦略についても、これから約4年間が非常に大事な時期だと思っています。ですから、皆さんに支持していただけるなら、あと1期は頑張ってみたいなど、そういう意欲は十分ありますので、よろしくお願ひします。

■議長（金城信光）　野甫議員。

■7番　野甫英芳議員　ただいま村長からのご返答をいただきて、たいへん感謝しております。実は村長が村長になりました、かなり具体的に、いろんな方面で変化しつつありますので、この変化をこれからもずっと続けていって、明るい未来になるように頑張ってほしいと思います。私たち全員で応援しますので、よろしくお願ひいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。